

7月定例記者懇談会

令和8年7月23日（木）

14時00分～14時40分 203会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞、中日新聞 事務局：唐澤、栗原、荻原、濱
--

町長月間予定（総務課）

○月間行事予定の説明

町の主なトピックス（担当課PR分）

○こどもまんなか応援サポーター宣言者募集について（こども未来課子育て支援係）

○第1回「多文化共生のまちづくり推進計画」策定委員会の開催について
（くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室）

○新みのわ～れの開所について（福祉課障がい者福祉係）

○みんなで歩こう！箕輪町ウォーキンググランプリ 2026 について
（健康推進課健康づくり支援係）

町長コメント

1 こどもまんなか応援サポーター宣言者募集について (こども未来課子育て支援係)

○概要

別添資料（p2-5）にて説明

- ・「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同していただける、個人、企業、団体らと、こどもまんなか応援サポーター宣言を行う。
- ・宣言式典を9月6日（日）町文化センターで、みのわこどもフェスタのオープニングイベントにあわせて実施。

（町長）

こどもまんなか社会を作りたいという中で、いくつかの事業を行っていますが全体として見ると少子化の背景はいろいろとあり、本当に様々だというふうに思いますが、このことを当事者だけの問題にするのではなくて、社会全体の問題にしていかなければならないと思っています。そういった意味で、子育て環境をいかに作るかという中で、お金のかかることもやらなければならないですが、事業所でのちょっとした工夫で子育て環境が良くなるとか、子供を中心にものを考えるようになるとか、そういう意味でこの応援サポーター制度は、社会を巻き込むには良い制度だと思っています、町としても取り入れるということにいたしました。

今まで、イクボス・温かボス宣言みたいなことは、町独自の取り組みとして行ってきましたけれど、それらを超えて、こどもまんなか応援サポーターを取り組みたいと思っていますので、ぜひPRをしていただきたいと思います。今の既存の事業所だけではなくて、いろいろな事業所が考えてくれるとありがたいと思いますので、その点でご協力をお願いしたいと思います。

2 第1回「多文化共生のまちづくり推進計画」策定委員会の開催について (くらしの安全安心課多文化共生・男女共同参画推進室)

○概要

別添資料（p6）にて説明

- ・7月24日（金）18:30～20:30 産業支援センターみのわで開催。

（町長）

多文化共生については、計画を立てたいとここ2年ほど言ってきましたが、国や県で外国人対策が進んだり、押し止めたりしている部分がありまして、その辺の考え方が整理された段階で、町としても取り組みたいと考えていました。そのようなこともあり、若干遅れていたわけですが、

もともと多文化共生については、町として独自の施策も含めてやっていきたいということがありました。現在も日本語学習だとか災害対策だとか、そういった点ではかなり進んでいるし、実施もしていますが、最近、特に教育の問題とか、高齢化による、福祉、介護、医療という話も外国人問題で出てきておりますので、それら全体を含めて考えたいということで、策定委員会を開催します。

（記者）多文化共生のまちづくり推進計画は、町としての多文化共生施策を包括するようなものになるのか。推進計画を策定することで、こういった推進力が生まれるのか。

（担当）町の振興計画に多文化共生が位置付けられていまして、そちらに沿って今回の計画を作るようになります。

令和 8 年の 1 月の県のアンケート結果によると、一定数の方が多文化共生について批判的な意見もあるという中で、企業局の取りまとめた数字を見ると、中小企業等の町の基盤産業を支えているのが、外国人住民という数値もあります。そういった部分を広く日本人の方にも含めて周知を行い、地域で一緒に担い手の一員となっていただく、そういった部分を一番強く押していきたいという計画にはなります。また、外国人の方を取り巻く環境は、日本人もですけど、企業ですとか地域ですとか、いろんな立場があると思いますので、それぞれの立場に対して具体的な取り組みですとか、目指すべき姿という部分が提示できる計画にできればと思っております。

（記者）こういった多文化共生の計画は、近隣市町村では他にあるか。

（担当）近隣ですと、伊那市にございます。

3 新みのわ〜れの開所について（福祉課障がい者福祉係）

○概要

別添資料（p7-8）にて説明

- ・ 8 月 17 日（月）から開所
- ・ 日中の活動支援や交流、各種相談、定期イベントの実施等が行われる、障がい者だけでなく地域の皆さんの居場所の提供を行う。

（町長）

みのわ〜れは、これまでイオン箕輪店の中にありましたが、10 年前に、狙いとして大型商業施設に恒常的な公共施設を入れて公共的な事業ができるか、そういう発想で行ったものになります。

子育て支援と障がい者の自立生活支援を多目的でやったということにあわせて、飲食を提供するレストランのようなことも行った中で、飲食提供が主眼になってしまったこともあって、本来の障がい者の皆さんの居場所機能とか相談機能とか、そういったことを行うのが難しかったのが実態でした。そういったことを踏まえ、地域活動支援センターは単独の運営の方が良いという発想に切り替えたということになります。

大型施設のような人が多く出入りできるようなところに、公共的な事業を入れていくというのはこれからも考えていかなければと思いますが、財政的な問題等、様々な課題もあって、なかなか難しい部分もあります。ただ、公共的な事業を自分たちの施設だけでやっていい時代ではないので、今後も考えていく必要がありますが、今回は 10 年の経過を踏まえて新しい場所へ移動させてもらうということになりました。

本来の機能である、障がいを持っている方等々が気楽に出られる居場所とか、気楽に入れる居場所とか相談とか、そういった部分は良い方向に行くのではないかなと期待しています。あとは、指定管理者、また、こちらから出向きます相談員さんがいかに対応してもらって、障がい者に寄り添ってもらえるかなというふうに思っています。

4 みんなで歩こう！箕輪町ウォーキンググランプリ 2026 について (健康推進課健康づくり支援係)

○概要

別添資料 (p9-11) にて説明

- ・ イベント期間：10 月 1 日～31 日までの 1 ヶ月間
- ・ 今年は企業部門とグループ部門の上位入賞者のほか、個人部門は 8,000 歩ニアピン賞を新たに設立しました。

(町長)

参加企業も増えてきていまして、企業の中の仲間作りには非常に良いとそれぞれの企業から言われているので、ぜひ皆さんも参加していただきたいと思います。

(記者) 今回 8,000 歩ニアピン賞を設けたのは、適正歩数という観点からでよろしいか。

(担当) ウォーキンググランプリの期間になりますと、大変熱狂し盛り上がりを見せて、1 日に何万歩も歩かれる方がおいでになるとお聞きしますが、健康被害にならないようにということと、厚生労働省では 1 日 60 分程度の活動、身体活動をするということを推奨しておりまして、それが歩数に換算しますと 8,000 歩ということで、適正な歩数 8,000 歩のニアピン賞を設けさせていただきました。

○町長コメント

①官製談合防止法違反について

先月に記者会見もさせていただきましたが、その後大きな動きはございません。検察庁からも連絡はありませんので、現状は先月以降進んでいない状況にあると思います。

町におきましては、できることから進めていかなければいけないということで、全職員を対象にした入札の契約事務の研修を行いました。定期的な研修をこれから重ねていかなければいけないということや、当面の問題として内部研修を行いましたので、今後は第三者を講師にした研修も行わないといけないと思っていまして、今後検討をしていきたいと思っています。

もう1点、過日であります但、建設業協会や水道組合などに対しまして、綱紀肅正の取り組みを町として行っておりますので、ご協力をいただきたいという通知を差し上げました。

司法の判断が出ておりませんが、官製談合というところまでは至っていないと思っておりますけれども、入札価格といいますか設計価格を漏らしたことについては、我々としても認めているところでありますので、そういった点について住民の皆さん、または業界の皆さんに十分周知をして、信頼回復に早く努めていかなければならないと思っています。いずれにしても、検察庁の判断が出た段階で、だいぶ変わってくると思いますが、当面はそんな形でいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

②臨時議会について

臨時議会で、補正予算案を提案させていただきます。国の物価高騰対策に基づきまして、町への支援、一定の金額のものが来ているわけでありまして、県の考え方や方向が定まりましたので、町としてできる施策を打っていくということであります。

大きな額にはなりませんが1つ考えているのは、70歳以上の高齢者のみ世帯等でありまして、いわゆる福祉石油券というようなもの、灯油またはガソリンの値上がりはやはり大きなものがありまして、今後秋から冬に向かって、灯油の買い控えをせざるを得ない状況も生まれてきますので、それに対する支援をしていきたいということであります。それと、福祉施設とか医療施設に対しては、県の方でだいぶ支援を広げていますが、1つ課題は、福祉施設に入所している皆さんで食事が配食されている皆さんは、食材費の高騰分については一定の支援がされていない部分もありますので、町としてそういった入所や入院などの施設についての食材費の支援をしていきたいと思っています。そのほか、農業者でありますとか、中小事業者への支援などを含めて物価高騰対策として取りまとめましたので、議会の方に提案をさせていただきたいと思っています。

当面、物価高騰対策は、消費税が全く決まりませんので、それらの状況がどうなるか私たちとすれば気になるところで、消費税が動いた時の地方分がどうなるのか、財源確保は全くされておられませんので非常に困惑をしていますけれども、どのようになるか今のところわかりませんので、動向を見ながらと思っています。

③第 37 回みのわ祭りについて

7 月 25 日に、第 37 回みのわ祭りが行われます。大変な猛暑の中になると想定されておりまして、熱中症対策といっても外のお祭りですので、個々人にお願いすることになると思いますが、十分周知やお願いをしながら、お祭りは実施をしていきたいと思っています。

年に 1 回の祭りでありまして、町の中心部へ夏休みの子どもたちが出てくるといった、私たちにとっては大事なお祭りでありますので、健康被害が起きないように心がけながら実施をしていきますので、取材等していただければありがたいと思います。